

教えて消費生活Q&A

～ スマートフォンの契約について ～

Q 携帯の修理のために店舗に行った。すると、修理ではなく、新しいスマートフォンとタブレットのセット購入を勧められ契約した。しかし使ってみたがうまく使いこなせなかったので解約を希望している。

A 今回のように、相談者の希望に合わない機種を、店に勧められて契約した場合、次の理由により解約できる場合があります。

- ① 契約前の説明が十分にされていない
- ② 書面が交付されていない

おかしいと思ったら
消費生活センターにご相談ください。

【消費生活相談】 ☎ 072-947-3715 (直通)

まずは電話でお問い合わせください。

毎週月(水)金 10:00~12:00
13:00~15:30 (相談受付)

マイナンバーカードをつくらう

● 便利なマイナンバーカードは無料で取得できます
取得するとこんなに便利に！

- ① 顔写真付の公的な身分証明書として利用可能！
- ② マイナンバーの提示はこれ1枚でOK！
- ③ コンビニで住民票などの証明書が取得可能に！
- ④ 行政手続や民間サービスの電子申請につかえます！



● 申請も意外と簡単

- ① 申請する (郵送、スマートフォン、パソコン、証明用写真機)
通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。
※ 転居などをした場合は、市民課窓口(市役所本館1階②)か支所で新しい申請書をお受け取りください。
- ② 約1カ月後、はがきが届く
カードの準備が出来ましたら、市役所からご自宅にはがき(交付通知書)が届きます。
- ③ はがきに記載の指定窓口でカードを受け取る
必要な持ち物を持参の上、市民課または支所にお越しください。
本人であることを証明するカードですので、お手数ですが、ご本人がお越しください。



マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178 (無料) 平日9:30~20:00 (土)日(祝)9:30~17:30
市民課 ☎ 072-958-1111 内線 1670

水漏れかなと思ったら…

- 道路～水道メータの間で水が漏れているときは…
水道局まで連絡してください。水道局または委託業者が修理対応します。
- 宅地内で水が漏れているときは…
水道メータの横にある止水栓を止め、羽曳野市指定工事店に修理依頼してください。
※ 修理箇所がメータより内側の宅地内の場合修理費用は必要です。
なお、水道料金については減免制度が適用される場合もあります。
不明な点がありましたら、水道局までお問い合わせください。
- 簡単な宅内発見方法は…
家庭内のすべての蛇口を止めた後、水道メータのパイロットが回っている場合は、漏水しています。



水道局総務課 ☎ 072-958-1111 (内線5015)

夏の「エコオフィス運動」実施

市役所では、5月1日～10月31日の期間、省エネルギーの推進を通じて地球温暖化防止を図るため、「節電」「省エネ」に取り組んでいます。

実施内容

- クールビズ(軽装奨励)
- エレベーターの利用自粛
- 公用車の使用自粛、自転車の活用など
- 冷房設定 28℃
- 昼休みの消灯

ご家庭における「節電」「省エネ」にもご協力をお願いします。



環境衛生課

☎ 072-958-1111 (内線 2820)

5月3日は憲法記念日 5月1日から7日は「憲法週間」

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～
一人ひとりが人間として幸せに生きるために、生まれながらに持っている固有の権利を人権といいます。「職業選択の自由」「幸福を追求する権利」「教育を受ける権利」などの基本的人権は、憲法で保障されています。
だれもが平等で明るく幸せに暮らせる社会を築くためにお互いの人権を尊重し、憲法の精神を守り育てましょう。

人権推進課 ☎ 072-958-1111 内線 1054

憲法週間の行事

街頭啓発・平和展&人権展 5月5日(土)

街頭啓発 時間: 9:45頃～ 場所: 峰塚公園(市民フェスティバル会場内)

平和展&人権展 時間: 10:00~15:00
場所: LICはびきの(市民フェスティバル「平和展&人権展」会場)

特設人権相談 (予約不要、直接会場へお越しください。)

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題の解決を図るため、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は必ず守ります。

- ① 日時: 5月5日(土) 10:00~12:00、13:00~15:00
場所: LICはびきの(市民フェスティバル「平和展&人権展」会場)
- ② 日時: 5月18日(金) 14:00~16:00 場所: 陵南の森総合センター